

## 第5回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年10月27日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第2会議室
- 3 出席委員 15名
 

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	興梶信子
委員	3番	田中幸伸	委員	4番	太田保義
委員	5番	黒木優子	委員	6番	藤田忠義
委員	7番	藤本光男	委員	8番	山森公喜
委員	9番	畦池 港	委員	10番	鈴木政治
委員	11番	甲斐安廣	委員	12番	松本さとみ
委員	13番	飯干浩一	委員	14番	米倉浩幸
委員	15番	吉村梅男			
- 4 欠席委員 なし

### 5 議事内容

事務局長	ただ今から第5回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に10番と11番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第10号農地法第3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第10号 1について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
興梶委員	本件について、申請者は別地区にお住まいですが、農地が担当地区にありますので私から説明させていただきます。渡人は現在は県外にお住まいですが、町内出身の方であり、受人とはいともになります。農地について、場所は保育園の上の方であり、そばや栗の木が植えられており、適切に管理されております。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特にはないでしょうか。では、議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続けて事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第10号 2について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
松本委員	渡人は昨年までは牛を飼っており、対象農地に飼料作を作付していました。農地については受人の家の下にあります。渡人は牛をやめ林業に専念され、受人が一带で管理するという事で問題はないかと思われます。
議長	この案件に意見のある方はお願いします。では、議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。 では、引き続き議案第11号農地利用集積計画の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第11号 1～3について一括説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
鈴木委員	受人は町内在住者の次女であり、結婚をきっかけに県外に出ております。今回の対象農地は、以前は町内在住者が借り受けていたものであります。受人の夫は建設業で、夫や親せきが休みのときは加勢に来ており、労力に問題はないと思います。営農意欲も非常にあり、いずれは牛もしたいとのこと。

議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	県外から通われるのでしょうか。
鈴木委員	家の位置まで明確にはわかりませんがそう遠くはなく、通いです。
議長	県外在住ですが、五ヶ瀬のためにぜひ頑張ってくださいと思います。では、議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。引き続き事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第11号 4について説明。
議長	では、担当委員より説明をお願いします。
米倉委員	貸人・受人は親子であり、有機栽培でにんじんを作付されております。特に問題はないかと思われまますので、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	この案件について意見のある方はお願いします。
太田委員	親子間で利用権設定の必要があるのでしょうか。
事務局	本案件につきましては、青年就農給付金に係るもので、就農者本人が権利を有する農地が必要であるため今回の申請に至っております。
議長	他にはないでしょうか。では議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。引き続き事務局より説明をお願いします。
事務局	議案11号 5、6について概要を説明後、5について説明。
議長	では質問のある方は挙手願います。ないようですので議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。引き続き6についてお願いします。
事務局	議案11号 6について説明。
議長	では質問のある方は挙手願います。ないようですので議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。以上で、本日の議事を終了します。
事務局長	以上を持ちまして、第5回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_